

請願第 2 号

個人の基本的人権の擁護を前提とした民主主義の原則および憲法が保障する言論の自由を守るため『テロ等準備罪法案（組織犯罪処罰法改正案）』に反対する意見書』を国へ提出を求める請願

趣旨

政府は、『テロ等準備罪法案（組織犯罪処罰法改正案）』の今通常国会での成立を目指しています。国会の審議では混乱した答弁が繰り返され、審議を重ねるごとに本法案の不明確さへの不安と懸念は深まる一方です。

本法案が成立すれば市民生活、社会に及ぼす影響は計り知れません。いかに対象犯罪を絞り込んだとしても、成立要件である「準備行為」が曖昧なため、捜査機関による恣意的な運用が懸念されます。市民相互の信頼が失われ、厳しい監視社会の到来が危惧されます。

個人の基本的人権の擁護を前提とした民主主義の原則および憲法が保障する言論の自由を守るために、『テロ等準備罪法案（組織犯罪処罰法改正案）』に反対します。

よって、地方自治法第124条の規定により、内閣総理大臣等に『テロ等準備罪法案（組織犯罪処罰法改正案）』に反対する意見書』を提出いただくよう、請願いたします。

平成29年 6月5日

請願人代表

住所：飯能市赤沢 353

氏名：長谷川 順子

外 40 名



紹介議員

金子敏江

新井 巧

飯能市議会議長 野田 直人 様

